



## 中央会の主な事業等活動予定（6月）

令和4年5月11日現在

月日	曜日	内 容	担当部署
<b>■ 中央会（主な会議）</b>			
6/17	金	<u>令和4年度 専門委員会</u> 時間：午後3時～ 場所：ホテルポートプラザちば	総務部
6/24	金	<u>第66回 通常総会</u> 時間：午後3時～ 場所：ホテルポートプラザちば	
<b>■ 中小企業連携組織対策事業</b>			
6/10	金	<u>連携組織活性化研究会</u> 対象：千葉県コンクリート製品協同組合	工業連携支援部
6/13	月	<u>組合等新分野開拓支援事業</u> 対象：千葉県自動車整備商工組合	
6/14	火	<u>連携組織活性化研究会</u> 対象：千葉県電機商業組合	商業連携支援部
6/15	水	<u>組合等後継者育成事業</u> 対象：千葉県中小企業団体レディース中央会	
6/19	日	<u>連携組織活性化研究会</u> 対象：千葉県鍼灸マッサージ協同組合	
6/21	火	<u>組合等新分野開拓支援事業</u> 対象：千葉県木材市場協同組合	工業連携支援部
6/21	火	<u>組合等後継者育成事業</u> 対象：千葉県中小企業組合士会	経営支援部
<b>■ 全中補助事業</b>			
6/3	金	<u>事業環境変化対応型支援事業 講習会</u>	経営支援部
<b>■ 団体等運営支援事業</b>			
6/15	水	<u>千葉県中小企業団体レディース中央会 第20回通常総会</u>	商業連携支援部
6/21	火	<u>千葉県中小企業組合士会 第41回通常総会</u>	経営支援部
6/27	月	<u>千葉県官公需適格組合受注促進協議会 第37回通常総会</u>	商業連携支援部
6/28	火	<u>千葉県共同店舗協議会 第36回通常総会</u>	

経理のムント

外国人技能実習制度のファクトと考えることの重要性

皆様は「FACTFULNESS（ファクトフルネス）」※という2019年に発売されベストセラーとなった書籍を読みましたでしょうか。「いくらでも電機が使える人は世界に何十%いるでしょうか?」等の質問の正答率が意外に低いことから、思い込みを改め、データを基に世界を正しく見ることをテーマとした興味深い書籍です。

思い込みといえば、外国人技能実習も誤解されやすい制度です。今回は、主に外国人技能実習制度に関連するデータを基に書いてみたいと思います。

質問1…技能実習制度は法令違反が多いと思われがちですが、技能実習生の受入企業向けの検査で違反行為を指摘される割合は全体のどのくらいでしょうか?

- ① 80.2% ② 60.5% ③ 37.2%

正解…③ 37.2%

技能実習制度については、労働基準監督機関の監督指導で70.8%の労働基準関係法令違反が認めら

れたことが度々報道されたため、受入れ企業の大半が法令違反をしていると思われるがちです。しかし、労働基準監督署等の調査は、対象企業をあらかじめ選定する定期調査・依頼による申告調査・労災事故発生に伴う災害調査などがあり、全企業が対象ではありません。よって全体傾向を把握するには、技能実習機構が全企業を対象に実施する実地検査によるデータの方が適しているといえます。

令和2年度の技能実習生受入れ企業向けの実地検査で違反が認められ指導を行った割合は半数以下であり、全体の37.2%です。(外国人技能実習機構HP実習実施者・監理団体別 実地検査及び指導件数より)

ただし、37.2%という数字は決して低くはないですから、制度の適正化は引き続き必要といえます。

質問2…前述の技能実習機構による企業向けの実地検査で指摘され

た違反の内容で一番多いものは?  
① 残業代の支払いが不適切であった等の賃金不払い ② 暴力行為等の人権侵害 ③ 宿泊施設の不備

正解…③ 宿泊施設の不備

前述の技能実習機構の実地検査(令和2年)で一番多かった指導は、「宿泊施設の不備(私有物収納設備、消火設備等の不備等)」に関する違反で全体の26%です。

技能実習生の人権侵害にあたる「技能実習生の保護」に関する違反は全体の0.05%で、具体的には技能実習生の在留カードや旅券を預かっていたケースが公表されています。

今年1月に岡山県の建設会社が技能実習生に暴行した事件は社会問題になりましたが、実地検査で暴力行為の指摘が頻発しているわけではないといえます。

質問3…外国人技能実習生の失踪率はどのくらいでしょうか?

- ① 10.3% ② 5.2% ③ 1.6%

正解…③ 法務省の「技能実習生の失踪者数(令和2年)」は5,885人であり、厚生労働省が公表した「外国人雇用状況報告」における外国人技能実習生数

351,788人(令和3年10月時点)のうちの約1.6%となっています。%で見ると高くない印象を受けるかもしれませんが、全体数5,885人は、やはり多いといえるため早急な改善が必要とされるところです。

質問4…外国人技能実習生が、技能実習期間中に困ったことは何が多いでしょうか?

- ① 本国の家族と離れたことによるホームシック ② 長時間労働による疲労 ③ 受け入れ企業での労働条件や宿泊施設などの生活条件の悪さ

正解…① 本国の家族と離れたことによるホームシック

外国人技能実習機構HPで公開された「令和2年度 帰国後技能実習生フォローアップ調査」では、在留中に困ったことのトップは「家族と離れて寂しかった」という実習生側の事情が全体の56.3%となっています。

ただし、このフォローアップ調査の回答回収率は11.7%と低いため、この調査結果の精度を上げるためには、回答率を上げる努力が引き続き必要です。

質問5…外国人技能実習生の賃金(時間外労働・休日労働を除く)

は全国平均で月額いくらくらいでしょう？

①約13.5万 ②約14.2万

③約16.4万

正解…③約16.4万

厚生労働省が公表した「令和3年賃金構造基本統計調査」によると技能実習生の賃金月額額は16.4万円となっています。ここで指す「賃金」は、6月分の現金給与額（きまって支給する現金給与額）のうち、超過労働給与額（①時間外勤務手当、②深夜勤務手当、③休日出勤手当、④宿日直手当、⑤交替手当として支給される給与をいう。）を差し引いた額で、所得税等を控除する前の額になります。

実際には、ある程度の時間外労働をしている技能実習生が多いので、総支給額は16.4万よりもっと多くなります。

なお、このデータから1時間当たりの賃金額を推測すると、1か月の総労働時間を週40時間×4週＝160時間とした場合、時間当たり約1,025円くらいになります。

質問6…技能実習生の労働災害による死傷者数は、平成28年時点で

496件ですが、4年後の令和2年の死傷病数は何件でしょう？

①720件 ②1,311件

③1,625件

正解…③1,625件

厚生労働省が公表した各年の労働災害発生状況の分析等の資料によると、技能実習生の労働災害での死傷者数は過去4年で3倍以上に増加しています。ただし、技能実習生の総数も増加したため全体割合で見えますと、平成28年では実習生211,108人中の496人で約0.23%、令和2年では402,356人中の1,625人で約0.4%となり、労働災害による死傷病発生率が3倍に増えたわけではありません。

しかし、外国人技能実習機構の制度運用要領の令和4年改正では、安全衛生教育の強化が追記されており、労働災害防止も重要な課題といえます。

質問7…(技能実習制度に限定しない問題です)最近、外国人犯罪の報道が目立ちますが、この10年くらいで増加しましたか？

①10%以上増加した ②10%以上減少した ③ほぼ変わらない

正解…③ほぼ変わらない

警察庁HPの「来日外国人犯罪の検挙状況」によると、平成23年17,272、平成24年15,368、平成25年15,419、平成26年15,215、平成27年14,267、平成28年14,133、平成29年17,006、平成30年16,235、令和元年17,260、令和2年17,865

となっており、ここ10年間では微増しているものの大きく増加したわけではありません。在留外国人数は(新型コロナウイルス感染拡大以前までは)毎年増加していたことから、全体割合の比較では、むしろ減少という解釈もできます。

いかがでしょうか。技能実習の現場で働いている方にとっては予想通りであったかもしれませんが、そうでない方にとっては意外な部分もあったかもしれません。実際のところ、例えば法令違反については、労働基準監督機関、技能実習機構のどちらのデータを用いるかで印象がかなり変わることがおわかりいただけだと思います。

また労働災害の死傷者数については、総数では激増していますが、

総数に対する割合でみるとそこまです。つまり見せ方によって印象操作がある程度可能ということでもあります。

ただし、調査結果の引用が必ずしも適切といえない場合もあります。質問4の「帰国後技能実習生フォローアップ調査」は回答率が低く、回答者は調査に協力的な真面目な元実習生に偏ることが推測され、全体把握には適切ではありません。調査や統計を参照する際には、対象者や有効回答率も考慮する必要があります。

報道などでは自身の持論に説得力を持たせるために、都合の良いデータだけを選択して説明することも多々あるでしょうから、読み手や聞き手はそのまま事実だと受け取るのではなく、自分自身でよく考えることも重要といえます。

※参考文献：「FACTFULNESS (ファクトフルネス) 10の思い込みを乗り越え、データを基に世界を正しく見る習慣」日経BPより出版

(特定社会保険労務士 永井知子)

テーマ 事業環境変化に伴う対応

## 新潟の歓楽地域で取り組む感染防止対策と酒蔵支援

### 新潟駅前弁天通商店街振興組合

**背景・目的**  
青年部員のリーダーシップと、それを支える理事会と事務局長の体制。

**背景・目的**

当商店街は飲食店が集まる新潟県内随一の歓楽街であり、当商店街と新潟県内の酒蔵は常に両輪として歩んできている。近年、新型コロナウイルスの影響により飲食店が厳しい状況に立たされる中、仕入先である酒蔵には公的な支援が乏しいため、当商店街と酒蔵が一体となつてクラウドファンディングに取り組み、「商店街の維持」「酒蔵支援」を目指し、更に感染拡大予防策を「街レベル」で実施していくことを検討した。

**取組みの手法と内容**

当商店街の青年部副会長（現理事）を中心に青年部員5名と組合事務局長、県内酒蔵、酒屋、広告代理店が協力し、県内の酒蔵支援

と当商店街維持を念頭にクラウドファンディングを2020年夏に実施。賛同した10社の酒蔵と連携し、「日本酒」や「オリジナル蛇の目グラス」等を制作・配布した。

これら2つの取組みについて中央会支援の下プレスリリースを行い、紙面やラジオへの出演を通じてPRしてきた。

トとしてクラウドファンディングの活用を予定しており、今後も組合活動の幅を広げていくこととしている。

**成果とその要因**

また、感染拡大予防策としては「安全で安心して飲食ができる商店街」「人々が安心して息抜きをして頂けるための街」を目指していかなければならないと考え、「個店レベル」ではなく「街レベル」で実施を決断した。必要な備品をアンケートにて事前に調査し、非接触型温度計、アルコール消毒液、マスク、飛沫防止対策用アクリル板等の感染対策用品を街区内の約7割の店舗に配布。また同取り組みに賛同した店舗には商店街独自のステッカーを店先に貼り、商店街区には「安心・安全宣言」の垂れ幕を掲げるなど、安心して飲食頂けるお店として周知を徹底することで集客力の回復に取り組んだ。

クラウドファンディングでは目標金額を達成する事はできなかったが、38都府県の方より寄付を集める事ができた。また、寄付者は県外の方が多く、返礼品を通じて周知してくれたりと、実際の寄付金額よりも高い効果が得られたと感じている。更にクラウドファンディングや、街レベルで統一した感染対策にも取り組んだことで組合員の組合への帰属意識が高まりました。令和3年度以降も商店街イベント



安心安全宣言ステッカー



クラウドファンディングプロジェクト

#### 新潟駅前弁天通商店街振興組合

住所：〒950-0901  
新潟市中央区  
弁天1丁目2-4  
設立：平成14年10月  
出資金：2,150千円  
主な業種：飲食店  
組合員：73人

## 組合Q&A

### 組合の政治的中立の解釈について

**Q** II 中協法第5条第3項において規定する「組合は、特定の政党のために利用してはならない」とは、政治活動を一切禁止しているものと解釈するのですか？

**「A」** 中協法第5条は、中協法に基づいて設立される組合が備えていなければならぬ基準と運営上守るべき原則を規定したもので、第1項で基準を、第2項及び第3項で原則を示しています。

本件の中協法第5条第3項「組合は、特定の政党のために利用してはならない」の規定は、「政治的中立の原則」と称されるもので、中小企業者等が共同して事業を行う組織である組合は、経済団体という基本的性格を逸脱して政治団体化し、特定の政党の党利党略に利用されることは、組合の本来の目的からみて当然のこととして禁止されています。

しかし、本規定は組合の外部勢力により、あるいは組合内部の少数者によって、組合が政治目的のために悪用されることを防止する

趣旨であることから、総会等で特定候補者の支持を決議し、その者への投票を組合員に強制すること等を禁じているものと解されますので、組合の健全な発展を図るための国会等への建議、陳情等までも禁止する意味を持つものではありません。

◎組合質疑応答集より転載

### 役員退職慰労金支の払いについて

**Q** II 役員退職慰労金の支払いに際しての留意点は？

**「A」** 支給と支給額の決定は理事会の決議で可能ですが、支給が恣意的になることを防止する観点から総会決議を経て支給することが望ましいとされています。

税務上、不相当に高額な退職慰労金は否認されます。一般に妥当額は、退任時の給与と勤続年数を基準に功績を加味して決定されますが、組合においては無給又は著しく低額の給与が支払われている、さきに述べた方法で算出される退職慰労金は一般に著しく少額になるものです。

従って組合においては、役員退職慰労金規定を具体的に定めて、

恣意的でなく租税回避的でもない支給であることを明確にして対処することです。

◎令和3年度組合決算講習会資料より転載

### 組合士問題にチャレンジ

次に掲げた各文章について、中小企業組合関係の法律上、正しいものには○印を、誤っているものには×印を付けてください。

1. 理事会における代表理事の選定、理事の自己契約の承認、加入承認等の重要議決事項は、議決に加わることができる理事の2/3以上で決する。
2. 出資商工組合に加入しようとする者は、定款で定めるところにより加入につき組合の承諾を得て、引受出資口数に応ずる金額の払込み及び組合が加入金を徴収することを定めた場合には支払いを了した時又は組合員の持分の全部若しくは一部を承継した時に組合員となる。
3. 商店街振興組合は、その行う事業によって組合員に直接の奉仕をすることを目的とし、組合員たる資格を有する者は、その地区内において小売商業又はサービス業

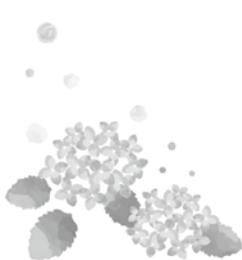
に属する事業を行う者に限られている。

4. 事業協同組合では、組合員が持分を他者に譲り渡す場合には、組合の承諾を必要とする。組合員以外の者が譲り受けようとするときは、加入の例によらなければならない。
5. 事業協同組合の組合員は、各々1個の議決権・選挙権を有し、定款で定めれば、あらかじめ通知のあった事項につき、書面又は代理人をもって、議決権・選挙権を行うことができる。代理人は、その組合員の親族、使用人、他の組合員でなければならない。

### 解答

1. ×、2. ○、3. ×、4. ○、5. ○

◎平成27年度中小企業組合検定試験（組合制度）第4問より転載



情報連絡員報告を中心とした

# 県内の中小企業動向

令和4年4月期

情報連絡員50名 回答数50名

## 全体概要 【前月からの動き】

※下記の数字は情報連絡員からの回答数を表します。  
 (「好転(上昇、増加)」、「不変」、「減少(悪化、低下)」の3択回答のうち、「不変」を除く「好転」又は「減少」の回答数)

### 前月比

- ▶ 製造業では、売上高において「増加した」業種は9から5に減少。「減少した」業種は1から7に増加。
- ▶ 非製造業では、売上高において「増加した」業種は13から7に減少。「減少した」業種は10から14に増加。
- ▶ 業界の景況では、「好転した」業種は6から3に減少。「悪化した」業種は9から8に減少。

### 前年同月比

- ▶ 製造業では、売上高において「増加した」業種は7から8に増加。「減少した」業種は5から6に増加。
- ▶ 非製造業では、売上高において「増加した」業種は2から8に増加。「減少した」業種は15から13に減少。
- ▶ 業界の景況では、「好転した」業種は6から3に減少。「悪化した」業種は15から12に減少。

## 製造業

【しょう油・食用アミノ酸製造(県内全域)】

原材料の調達で一段と厳しい状況になってきている。また、総合的に、組合員の経営は厳しい状況である。

【漬物製造(県内全域)】

原材料、資材の値上げに対応できていない。

【パン・菓子製造(県内全域)】

原材料、包材の値上げに伴い、販売価格を上げざるを得ない状況である。

【酒類製造(県内全域)】

3月分の報告として、前年同月及び前月比ともに増加(微増)。

【繊維製造(県内全域)】

売上が減少傾向にある。

【木材・木製品製造業(県内全域)】

仕事の先行きが見えず、様子見状態のため、材料が動かない。

【製材(木更津)】

4月は入港船がないので、在庫は減少傾向。

【印刷・同関連業印刷(県内全域)】

3月以降、コロナ、ウクライナの影響で材料が値上がりし、業界全体が落ち込んできているが、4月の売上は前月より少し増加した。

【鉄工(千葉)】

当組合で半期毎に実施している

組合員の景況調査によると、部品仕入価格の上昇、燃料費の高騰、部品入手困難が顕著になっており、販売価格への転嫁が進まず、収益が悪化している組合員企業が目立つようになってきている。

【機械部品製造(野田)】

前年同月比及び前月比ともに非常に良くない。コロナ禍に加え、ロシアによるウクライナ侵攻により、原油高、世界的な物流の混乱、材料高、円安と好材料が何も無い。

【機械部品製造(流山)】

原油価格の高騰、円安等の影響により、原材料、電気料金等の価格が上昇し、製造コストが増え、収益状況が悪化している。

【機械部品製造(柏)】

自動車関連は半導体やその他の部品が北京・上海のロックダウンの影響により減産。

【金属製品製造(船橋)】

様々な面で部品調達に支障が出ており、先々不透明な状況。

【採石(県内全域)】

新本牧埠頭の工事も落ち着きを見せ、山砂の出荷が減少した。また、千葉の砂の賦存量の減少が続いており、数年のうちに供給不足が顕在化するのではないか。

## 非製造業

### 【総合卸売】 【千葉県・東京都】

新型コロナウイルス再拡大の影響から受注及び、営業活動が困難となつてきており、改めて業績への悪影響が出てきている。また、世界的な資源価格の上昇により、足元で仕入価格が大きく上昇（一割前後）してきており、上昇幅も大きいことから、価格転嫁が出来なければ事業継続が困難となる状況。社会的な動きから、ある程度の価格転嫁は可能と思われるが、引続き採算の悪化が想定される。

### 【医薬品卸】 【県内全域】

実働は前年対比1日少ないが、前同売上はクリア出来た。4月に薬価改定もあり、3月は買い控えがあった事から前月比の売上は増加した。

### 【青果卸売】 【千葉市】

青果物の市況は安定しているが、相変わらず、厳しい状況が続いている。取扱う種類も変わってきたが、季節商材も思うように動いていない。

### 【食肉卸売】 【成田市他】

物価上昇に伴って脂の販売単価が上昇。電気代、ガソリン代等の値上がりを吸収し、計画通りの経

常利益を確保。令和4年6月から包装資材の値上がりが予定されていることや、高圧電気契約の値引きがなくなるが、まずは経営努力により利益を確保していく方針。

### 【乾物卸売】 【県内全域】

ゴールデンウィークを控え、4月は後半に期待していたが、前月とあまり変化がなかった。

### 【電気機器小売】 【県内全域】

家電の買い替え需要が進んでいる、特にエアコンの需要が顕著です。組合活動はコロナの影響で進んでいない。また、買換え需要に対応すべく、低成長の中対応が進んでいる。成長軌道に乗れるチャンスかもしれない。

### 【青果小売】 【千葉市】

少しずつ飲食店が開いてきたためか納品部門が伸びてきた。また、相場が上昇してきたものもあり、売上増となった。しかし、ガソリン代、電気代などの経費も上昇気味で収益は今一つ取れていない。

### 【中古車仕入・販売】 【県内全域】

少し、新車の納車が進み、下取り車両の増加が見込まれる、昨年対比で見た時、まだ同一水準とは開きがある。また、中古車販売店（複数店ある中型・大型店）にお

いて、店舗の閉店と新たな出店の動きがある。

### 【小売】 【東金】

コロナの影響が、まだまだ続いている。客足が戻らない。小売全体が厳しい状況にある。

### 【商店街】 【千葉市】

売上額は、対前年同月比9.6%。2%、対前々年比10.8%と回復傾向にはあるが、依然減少している。なお、キャッシュレスでの決済（精算）割合が増加している。

### 【建設場重】 【県内全域】

特に変化はないが、燃料費の高騰で苦心している。

### 【一般廃棄物処理】 【千葉市】

年度が変わり、落ち着いた月となった。廃棄物の量は相変わらず、減少傾向のまま低迷している状況である。新型コロナウイルスの感染や濃厚接触者の話も耳に入るようになり、業界の人手不足は解消される兆しが見えない状況である。

### 【土木建築サービス】 【県内全域】

業界としては、ここ数年のコロナ禍やロシアのウクライナ侵攻等による直接的な影響を被ることなく推移しているが、他の組合からの情報では、関係自治体の予算が減額傾向にあるとの声も聞くの

で、今後の動向に注意していく必要がある。

### 【警備】 【県内全域】

新型コロナウイルスに対する世間の抵抗感が未だ強く、イベントが中止になっている。

### 【ソフトウエア】 【県内全域】

停滞していた受注状況がようやく戻り始めたが、ロシアウクライナ情勢による原材料のコスト高が先行不安。また、メタバース等の新たなサービス開始に向けて準備を進めている企業もある。

### 【建設】 【県内全域】

組合員による4月中の県内建設関連の公共工事の落札結果は、91件、4,272百万円となり、前年同月比+2,813百万円の増加となった。

### 【輸出入】 【県内全域】

成田空港の4月旅客数は、前年比230%まで回復してきたが、外国人客が特に増えた気配は感じられない。第一ビルの店舗が4月よりオープンして当初の予想を上回る売上はあったが、客層はほぼ日本人旅行者が中心で、まだコロナ前の状況には至っていない。

## 令和4年度 組合運営講習会開催

本会は4月28日、千葉市内において令和4年度組合運営講習会を開催した。

組合は毎年1回決算を行い、所定の期限内に税務申告をする必要があり、組合には一般法人と異なった特有の会計処理や税務制度がある。

また、所管行政庁に係書類を提出することが義務づけられているため、本会職員より、「組合の事務手続きについて」、税理士古知潔氏より、「組合税務のポイントと監査手続きについて」の説明が行われた。



古知税理士による講義

なお、新型コロナウイルス対策を踏まえ、会場での直接受講とWEB会議ツール「Zoom」を活用して開催した。

## 令和4年度 情報連絡員・景況調査員 設置

本会は毎月の景気動向等を的確に把握するため、次の組合に所属する役職員を対象に本年度の情報連絡員を委嘱した（地域・業種別に各組合から1名、合計50名の情報連絡員を設置）。

各連絡員からの調査報告は、本会できとりまとめを行った後、行政等関係機関に報告され、施策立案等の参考にされているほか、本誌にも一部掲載している。※網かけの組合は、景況調査員を兼務。

### 製造業

【食料品】 千葉県醤油工業協、千葉県漬物工業協、千葉県菓子工業組合、千葉県酒造協、千葉県牛乳商業組合【繊維・同製品】 千葉県テントシート工業組合【木材・木製品】 千葉県木材市場協、木更津木材港団地協【印刷】 千葉県印刷工業組合【窯業・土石製品】 千葉県西部生コンクリート協【鉄鋼・金属】 千葉県鍍金工業組合、千葉県

工業団地協、野田工業団地協、流山工業団地協、柏市工業団地協、ふなばしインタックス協、船橋機械金属工業協【鉱業・採石】 千葉県採石事業協、千葉県土砂事業協連合会

### 非製造業

【卸売】 船橋総合卸商業団地協、千葉県医薬品卸協、千葉県資源リサイクル事業協連合会、千葉県青果卸売協、印旛食肉センター事業協、千葉県海苔問屋協、茂原卸商業団地協【小売】 柏駅前第一商業協、千葉県電機商業組合、千葉県青果業協、千葉県中古自動車販売商工組合、協東金ショッピングセンター、協白井ショッピングセンター、松戸市青果物商業協【商店街】 千葉ショッピングセンター商店街（振興）【サービス】 千葉県自動車整備商工組合、千葉県クレーン建設重機協、野田市商業協、亀山湖観光事業協、千葉市廃棄物リサイクル事業協、千葉学習塾協、千葉県測量設計補償協、全千葉警備業協、協シー・ソフトウェア【建設業】 千葉県水道管工事協、千葉県建設業協連合会、千葉県建設業協、千葉県電設協会、千葉県室内装飾事業協【運輸】 協システムネット

北千葉【貿易】 千葉県貿易協

## 千葉県商店街連合会

### 第50回通常総会開催

千葉県商店街連合会（会長 伊勢田政員・千葉市商店街連合会）は5月24日、千葉市内において通常総会を開催し、令和3年度決算と令和4年度事業計画及び予算を承認した後、任期満了に伴う役員改選があり、原案どおり可決承認された。

また、総会終了後の懇親会では、猪口邦子参議院議員、酒井茂英千葉県県議会議員、阿部紘二千葉県議会議員、山中操千葉県県議会議員、野村宗作千葉県商工労働部部長、今関光俊千葉県中小企業団体中央会専務理事が挨拶を行った。



伊勢田会長の挨拶

☆商店街若手リーダー養成講座☆

## 第25期「ふさの国 商い未来塾」受講者募集

魅力ある“まちづくり”を目指す方、ぜひ奮ってご参加下さい

1. **対象者** 商店街の若手事業者・後継者、商業を通じて地域活性化に取り組む意欲のある方
2. **受講期間** 令和4年8月～12月（全10回）予定
3. **講座内容** 全国各地で活躍している商店街、まちづくり実践者、中小企業診断士等専門家、商い未来塾OBを迎え、地域・商店街・個店の活性化、イベント手法等について学ぶとともに、先進商店街への視察などにより具体的な活性化手法や賑わい手法を習得します。

### ▼カリキュラム内容（予定）

- ①商人の心得及びコロナ後の商人の在り方について
- ②新規顧客開拓に有効的な「まちゼミ」とは
- ③まちおこしを行うための観光・商業の取組み
- ④お金をかけない！安売りしない！商店街・個店ですぐ実践できる！T活用とは
- ⑤活気ある商店街づくりの秘訣、空き店舗対策



受講申込みは、左記のQRコードをご活用下さい。

※詳しくは中央会HPをご覧ください。<https://www.chuokai-chiba.or.jp>

4. **募集人数** 30名程度
5. **受講料** 無料（視察研修及び交流会等に係る費用は実費負担）
6. **申込期限** 令和4年7月22日（金）まで（定員になり次第締め切りとさせていただきます）

◎申込み・お問合せ先：千葉県中小企業団体中央会 商業連携支援部  
TEL：043-306-3284 FAX：043-227-0566

## ＋ 災害からいのちを守る赤十字

赤十字の人的活動は、国や県からの公的資金によらずに、皆様からお寄せいただく活動資金によって支えられています。  
赤十字活動資金へのご協力をお願いします。

「苦しんでいる人を救いたい」その思いを実現するため、様々な人的活動に取り組んでいます。

### 活動内容の紹介

#### 災害救護事業

災害時にいち早く救護班を派遣し救護活動を行います。



新型コロナウイルス等の感染症流行時にも医療救護班等を派遣します。



#### 健康・安全講習

健康や安全のための知識や技術の普及に努めています。



#### 赤十字ボランティア

防災訓練協力や献血の呼びかけなど多岐にわたる活動を行っています



#### 青少年赤十字など

### 活動資金へのご協力方法

#### インターネットで



クレジットカードでの月々の継続寄付などをお選びいただくことが可能です。

#### お近くの窓口で



千葉県支部または市区役所、町村役場の窓口で受け付けています。

※日本赤十字社に対する寄付金は、その公益性から税制上の優遇措置が認められています。



みなさまのご協力をおねがいます。

**日本赤十字社** 千葉県支部  
Japanese Red Cross Society

### あなたのご協力のできること

皆様からお寄せいただく活動資金は様々な活動に活用します。



〒260-8509 千葉市中央区千葉港5-7  
TEL 043(241)7531(代表) | FAX 043(248)6812  
<http://www.chiba.jrc.or.jp> 赤十字 ちば



千葉県中小企業団体中央会は、赤十字の人的活動を応援しています。

# ちば



本制度は、クラウドファンディング（CF）を活用した資金調達を行う中小企業者等の方に対する補助制度です

## クラウドファンディング

### 千葉ふるさと投資活用支援補助金

ちばの地域資源をもっと広めたい…  
ちばの社会的問題を解決したい… など

**アイデアや夢への思いを発信し、  
CFを活用して資金調達してみませんか！**

補助率

1/2

対象経費の

投資型：上限50万円  
購入型：上限25万円

**CFを開始するまでに必要となる経費が対象です（消費税込み）**

例えば・・・

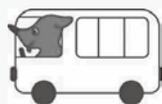
- ・募集ページに掲載する文章、写真や動画の制作委託費
- ・CFに出展する商品等のデザイン及び設計に係る委託費
- ・仲介事業者へ支払う初期手数料（投資型のみ）

など

**[注意点]**

- ・千葉県内の地域資源を活用した事業、地域や社会的問題の解決を目的とした事業、その他、地域経済の活性化に資する事業が対象です。
- ・自社のホームページのコンテンツ、商品の宣伝のみのチラシ等に係る費用は対象となりません。
- ・返礼品（リターン）用の商品に係る費用は対象となりません。
- ・購入型における仲介業者へ支払う仲介手数料は、原則後払いのため対象となりません。
- ・他の補助制度により補助の対象となる費用は、対象となりません。
- ・当該補助金はできるだけ多くの事業者の方へ交付することとしており、同一事業者に対し同一年度中、また、同一事業者に対し同一事業内容での、複数回の交付はできません。

**まずは県にご相談を！**



お問合せ先 ▶▶ 千葉県商工労働部 経営支援課 金融支援室 ☎ 043 (223) 2707

相談窓口 ▶▶ 公益財団法人 千葉県産業振興センター ☎ 043 (299) 2907

\*補助金の活用に限らず、CFに関連するお問い合わせに対応いたします

千葉県商工労働部経営支援課 令和4年3月



☞県HPはこちら

# 申請手続きのながれ

## 1 相談

① 仲介業者  
② 支援機関  
③ 県



当月上旬/中旬～

- ・申請までに、CF 仲介業者（プラットフォームとなるサイトを運営する業者）から **CF 公開の内諾を得ることが必要**です。（県から仲介事業者に対し、内諾の確認を行うことがあります。）
- ・補助金の対象となるか否かについては、個別に判断が必要な場合がありますので、事前に県に相談してください。
- ・支援機関から推薦書が発行されるまで、**2週間程度**必要となるため、早めに相談してください。（支援機関は [県HP](#) 参照）

## 2 申請書作成

支援機関の推薦を受け、月末までに申請書を県に提出

締切：月末必須  
（\* 4月～1月 毎月受付）

- ・申請書類 **様式1、3～6** を作成してください。  
→ 様式2「推薦書」は支援機関が作成します。  
→ 組合の方は様式7、任意団体の方は様式8も提出してください。
- ・様式3「補助対象費用」の **積算根拠が分かるもの（見積書等）** を添付してください。
- ・審査会のための **プレゼンテーション資料** が必要となるので、併せて作成し、提出してください。
- ・プレゼンテーション資料は、審査要領に則って作成してください。
- ・様式、要綱、要領等は、[県のHP](#) からダウンロードできます。

## 3 審査会

・プレゼンテーション（15分程度）  
・質疑応答（15分程度）

翌月中旬ごろ

- ・感染症の影響拡大等の状況により、書面審査（電子メールによるやりとり）となる場合があります。
- ・事業が採択されることにより、補助金の交付が決定されます。

**資金調達の開始**

- ・CF ページの公開
- ・補助対象費用に係る「発注」「契約」「支払い」



## 4 交付決定

## 5 CF 開始

翌月下旬～翌々月上旬

- ・交付決定日（交付決定通知に記載された日付）より前に資金調達を開始された場合は補助対象となりません。必ず、交付決定日以降から開始してください。

## 6 実績報告

3月末まで



- ・CF 公開及び補助対象費用の支払いが完了したら **様式9「実績報告書」** を提出してください。
- ・また、**支払いを証明する書類（領収書等）**、CF 公開ページを印刷したものを添付してください。
- ・事業の完了日は、CF 公開日又は対象費用支払日のいずれか遅い方となります。
- ・締切は原則 **3月末まで** となります。

## 7 支払い手続き

- ・実績報告書を県で確認した後に、額の確定通知が送付されます。
- ・通知を確認後、**様式10「交付請求書」** に振込先口座等を記入し、県に提出してください。
- ・その後、県から支払いが行われます。

## 令和4年度雇用保険料率のご案内

- ◆ 「雇用保険法等の一部を改正する法律案」が令和4年3月30日に国会で成立しました。令和4年4月1日から令和5年3月31日までの雇用保険料率は以下のとおりです。
  - 令和4年4月から、事業主負担の保険料率が変更になります。
  - 令和4年10月から、労働者負担・事業主負担の保険料率が変更になります。
  - 年度の途中から保険料率が変更となりますので、ご注意ください。

### <令和4年度の雇用保険料率>

(赤字は変更部分)

#### ○令和4年4月1日 ~ 令和4年9月30日

事業の種類	負担者		② 事業主負担		①+② 雇用保険料率
	① 労働者負担 (失業等給付・育児休業給付の保険料率のみ)		失業等給付・育児休業給付の保険料率	雇用保険二事業の保険料率	
一般の事業	<b>3/1,000</b>	<b>6.5/1,000</b>	3/1,000	3.5/1,000	<b>9.5/1,000</b>
(3年度)	3/1,000	6/1,000	3/1,000	3/1,000	9/1,000
農林水産・※ 清酒製造の事業	<b>4/1,000</b>	<b>7.5/1,000</b>	4/1,000	3.5/1,000	<b>11.5/1,000</b>
(3年度)	4/1,000	7/1,000	4/1,000	3/1,000	11/1,000
建設の事業	<b>4/1,000</b>	<b>8.5/1,000</b>	4/1,000	4.5/1,000	<b>12.5/1,000</b>
(3年度)	4/1,000	8/1,000	4/1,000	4/1,000	12/1,000

(枠内の下段は令和3年度の雇用保険料率)

#### ○令和4年10月1日 ~ 令和5年3月31日

事業の種類	負担者		② 事業主負担		①+② 雇用保険料率
	① 労働者負担 (失業等給付・育児休業給付の保険料率のみ)		失業等給付・育児休業給付の保険料率	雇用保険二事業の保険料率	
一般の事業	<b>5/1,000</b>	<b>8.5/1,000</b>	5/1,000	3.5/1,000	<b>13.5/1,000</b>
農林水産・※ 清酒製造の事業	<b>6/1,000</b>	<b>9.5/1,000</b>	6/1,000	3.5/1,000	<b>15.5/1,000</b>
建設の事業	<b>6/1,000</b>	<b>10.5/1,000</b>	6/1,000	4.5/1,000	<b>16.5/1,000</b>

※ 園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については一般の事業の率が適用されます。



厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

LL040330保01

# 「ちばSDGsパートナー」の募集について

県では、県内企業等におけるSDGs推進の機運を醸成するとともに、具体的な取組を後押しするため、「ちばSDGsパートナー登録制度」を実施し、本年1～2月の第一回目の募集では、945の企業・団体等を登録しています。

この度、第二回目となるパートナーの募集を開始しますので、お知らせいたします。なお、今回の募集から「ちば電子申請サービス」により、募集期間を設けることなく、通年で随時申請を受け付けることといたします。

## 1 制度の概要

### (1) 名称

ちばSDGsパートナー登録制度

### (2) 対象

千葉県内に事務所等を置く企業、団体、教育機関、学校法人、特定非営利活動法人、個人事業主等

### (3) 登録要件

ア 環境・社会・経済の3側面において、具体的な取組を推進すること。

イ 各取組について、具体的な目標が設定されていること。

### (4) 登録のメリット

ア SDGsの達成に向けて積極的に取り組む企業・団体として、千葉県ホームページ等で紹介します。

イ 登録企業等は、チーバくんを活用した千葉県SDGsシンボルマークを名刺や会社案内等に使用することができます。

ウ 低利の県制度融資（ちばSDGsパートナー支援資金）による支援を受けることができます。

※ちばSDGsパートナー登録制度に登録されたことをもって融資が確約されるものではなく、金融機関所定の審査を通る必要があります。

### (5) 申請方法

「ちば電子申請サービス」から申請

※千葉県ホームページのトップページからアクセスできます。

(URL : <https://www.pref.chiba.lg.jp/jousei/tetsuzuki/denshishinsei.html>)

## 2 募集開始

令和4年5月25日（水）から

※問い合わせ先：千葉県総合企画部政策企画課（☎ 043-223-2428）

## 雇用の維持及び多様な人材の採用等についてのお願い

労働行政の推進につきましては、日頃から格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中、本県の有効求人倍率は、本年2月には0.89倍と、求人数が求職者数を下回る状況が令和2年6月以降継続しており、厳しい雇用情勢が続いています。

一方、事業主の皆様におかれましても、感染症の影響のほか原油価格の高騰などにより、厳しい経営環境が続いていることは十分認識しているところでございます。県、労働局としても、企業向けの各種支援を実施しておりますので、これらの支援制度を御活用いただくとともに、県民の生活に直結する雇用の維持・確保及び誰もが働きやすい労働環境の整備に向けて、下記事項につきまして、御理解・御協力賜りますようお願い申し上げます。

記

### 1. 従業員の雇用の維持について

雇用調整助成金、産業雇用安定助成金及び小学校休業等対応助成金・支援金などの支援制度を積極的に御活用いただき、従業員の雇用維持に努めてくださいますようお願いいたします。

### 2. 新卒者等の積極的な採用及び採用活動における多様な手法の活用について

中長期的な視点に立ち新卒者等の採用を積極的に進めていただくとともに、既卒者につきましては時期を問わず通年で採用いただくなど、採用機会の拡充に御協力くださいますようお願いいたします。

また、採用活動にあたっては、対面とオンラインとの併用などにより、若者が安心して就職活動に取り組めるよう御配慮いただくとともに、求職者本人の適性・能力に基づいた公正な採用選考を行っていただくようお願いいたします。

### 3. 多様な人材の活躍推進及び支援サービスの利活用について

就職氷河期世代の方々及び若年者の正社員としての採用や、新型コロナウイルス感染症に起因する離職者、女性、中高年齢者、障害者をはじめ多様な人材の採用・育成、非正規社員の正社員化を積極的に進めてくださいますようお願いいたします。

その際、ジョブカフェちば、ハローワークなどの就労支援施設や、各種事業を通じて、企業の人材確保を支援しておりますので、積極的に御活用ください。

### 4. 多様な働き方を実現できる労働環境の整備について

働き方改革推進支援センターやアドバイザー派遣、テレワーク導入支援等の施策を御活用いただき、適切な労務管理下でのテレワークの推進や、フレックスタイム制の導入、休暇を取得しやすい環境づくりなど、生産性の向上につながる多様な働き方を実現できる、働きやすい労働環境の整備に努めていただくようお願いいたします。

併せて、今後の支援施策の検討のため、同封のアンケートに御協力をお願いいたします。皆様の益々の御発展と貴台の御健勝を御祈念申し上げます。

令和4年5月

事業主各位

千葉県知事 熊谷 俊人

千葉県教育長 冨塚 昌子

千葉労働局長 江原 由明